

令和8年度事業計画について

I 基本方針

当財団も設立40周年を迎え、かながわのナショナル・トラスト運動及び県土緑化運動の推進母体として、時代の変化に合わせ、みどりの保全と歴史的環境の保全に努めていく。

今後とも、財団がこれまで築き上げてきた実績やネットワークを活用、展開し、県民、企業、団体及び行政と協働して各事業に取り組む。

また、身近なみどりや水源林など山のみどりを守り育てる中、トラスト会員の拡大や緑の募金の推進に向けて、ボランティア団体、企業などとの連携の強化や積極的な情報発信を行う。

更に、各イベントにおいて、かながわのナショナル・トラスト運動及び県民参加の森林づくり活動の拡充に努める。

II 事業の概要

1 普及啓発事業

(1) 広報普及啓発活動

かながわのナショナル・トラスト運動を県民や企業等に周知し、寄附金、会員登録、トラストみどり基金への募金及び運動への参加を促進するため、イベント等への参加、機関誌「ミドリ」の発行、自然観察会等の開催及びWEBサイト等による広報普及啓発に努める。

・新規会員登録 目標：410人

・ホームページのアクセス件数 目標：15,200件/月

ア 機関誌「ミドリ」（年3回）、トラスト運動パンフレット等の作成・配布

イ 小網代の森インフォメーションスペースの運営

ウ かながわトラストみどり基金募金箱の設置及びトラスト運動普及啓発用グッズの作成・配布

エ WEBサイト（ホームページ）及びSNS等による情報発信

オ 自然観察会や歴史見学会等の開催

カ 関係団体との自然観察会等の共催及び普及啓発に係る事業の委託

キ 顧客管理システムの管理

ク 「かながわトラストみどり財団サポーター」の活用

ケ 「かながわ緑の大使」による普及啓発活動

⑨コ 当財団の愛称の募集

⑨サ 会員との新たな「交流の場」について検討

(2) 緑化協力金制度の運営

駐車場利用者の協力を促進するため、駐車場の機器及び看板等の整備・点検を行う。

2 地域緑化活動事業

(1) みどりの実践団体の育成

地域における緑化を推進するため、市町村の協力を得て地域で自主的にみどりの愛護、創造等の活動を行っている団体等を発掘し、「みどりの実践団体」として登録して奨励金を交付する。また、みどりの実践団体の活動を支援するため、助成事業の実施及び団体間の情報交換等を行う。

・財団事業に参加する団体数 目標：220団体

(2) 地域活動の育成

地域の特性を踏まえた普及啓発、緑化活動等を推進する。

ア 緑化思想の高揚促進

イ かながわのナショナル・トラスト運動の普及啓発、会員募集

ウ 「かながわのみどりや森林におけるパワースポット・癒やしスポット」の冊子を配布し、自然環境、歴史的環境を保全する大切さをの周知に努める。

3 緑地保全事業

(1) 緑地保存契約

緑地所有者等と財団が10年間の賃貸借契約を継続する。また、新規の保存契約地の拡大に努める。

- ・緑地保存契約締結緑地 葛葉緑地（秦野市）ほか5緑地

- ・保存契約緑地拡大面積 目標：500㎡

(2) 保存契約緑地等の維持管理

草刈り、支障木等の剪定や伐採、ゴミの除去等の管理や緑地の解説板、標識等を設置する。

(3) 緑地保全コーディネート

ア 小網代の森の保全利活用の調整

財団、県、市、有識者、保全活動団体等で構成する協議会を開催し、小網代の森の利用、保全対策、管理活動等について調整する。

- ・小網代の森保全利活用対策協議会の開催等

イ トラスト緑地の保全支援

トラスト緑地のうち4箇所の保全活動を促進するため、自主的に緑地の管理活動、環境学習活動、自然再生活動等を行う団体に対してトラスト緑地保全支援会員制度による会費等を活用して助成を行う。

- ・対象緑地 小網代の森緑地（三浦市）、久田緑地（大和市）、桜ヶ丘緑地（横浜市）、葛葉緑地（秦野市）

ウ 蟹田（ガンダ）沢の保全

京浜急行電鉄(株)が所有する蟹田沢緑地(小網代の森隣接地)の保全に協力するため、ビオトープを整備するなど、生態系の維持管理に努める。

4 県民参加の森林づくり事業

(1) ボランティア活動の推進

- ・ボランティア参加者数 目標：10,500人

ア 県民参加の森林づくり活動の実施 18回 1,680人

イ 団体の活動発表会の実施

ウ 小・中・高校生の森林学習等の支援

エ 団体等への指導者の派遣

オ 団体等への用具の貸出し

(2) 森林インストラクター活動

ア 森林インストラクターの派遣調整

イ ブラッシュアップ研修

ウ 第19期養成講座（二年次）の開催

養成人数 30人（目標：延べ620人）

(3) 森林づくり普及啓発

ア 森林づくり活動日程表等の作成・配布

イ やどりき水源林の案内

やどりき水源林に「森の案内人」を配置し、訪問者に水源の森林づくりの解説を行うほか、水源林に関する情報提供等を行う。

ウ 成長の森の造成

かながわの森林づくりへの理解増進の一助とするため、子どもの成長過程において記念日を迎えた方から苗木の寄附を受け、県と財団が連携して森林づくりに取り組む。

また、現地植樹会等により子どもと苗木の成長を実感できる機会を提供する。

- ・参加予定者 300人

エ 街頭キャンペーンの開催

県民の参加と協働を一層高め、水源環境保全再生への取り組みを促進するため、森林に親しむ機会の少ない都市部の県民に向け、水を育む森林の大切さ等について普及活動を行う。

オ 水源林のつどい等の開催

「県民との協働による森林づくり実行委員会」事務局として、水源林のつどい等を開催する。

5 緑の募金事業

(1) 緑の募金

県、市町村、学校、企業、団体及び家庭の協力により、学校、街頭、職場、企業等において募金活動を行う。

- ・募金目標額 21,000千円

(2) 地域緑化の推進

ア 学校等の緑化推進の支援

イ 指定校緑化推進事業

ウ ふれあい緑化の支援

エ 丹沢の緑を育む集い等への参加

オ 森林保全活動の実施

カ ジュニアフォレスター教室の開催

キ 企業の森林づくり体験活動事業

ク 「かながわ緑の大使」による普及啓発活動（再掲）

(3) 緑の少年団の活動支援

緑の少年団の活動の活性化を図るため、県内で活動する5団体の交流会を開催し、情報交換等を実施する。

(4) 緑化運動等コンクールの開催

小・中・高校生を対象とした緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール及び対象に一般を加えた標語コンクール等を実施し、優れた作品を表彰する。

また、令和10年秋季に当県で開催する「第51回全国育樹祭」に向けて、大会テーマとポスター原画を併せて募集する。

(5) いきいきみどり基金による竹林整備等の支援

ボランティア団体等の竹林整備等を支援するため、竹粉碎機と軽トラックの貸し出しを行う。

(6) 協力等事業

（公社）国土緑化推進機構の企業の森づくり体験活動事業や公募事業の周知等の業務に協力するとともに（公社）ゴルフ緑化促進会からの協力金により公共施設の緑化を実施する。

Ⅲ 理事会、評議員会等の開催

定款の規定に基づき、定時評議員会を毎年1回（6月）、定時理事会を毎年2回（6月及び3月）臨時理事会を毎年1回（6月）開催する。また、財団の原点に立ち返り組織、運営等の発展のため戦略会議を設置し、年3回開催する。